

5. 成人保健対策

(1) 糖尿病対策推進強化事業

糖尿病患者の重症化予防や予備群の発症予防、関係機関の連携体制の構築、保健指導の資質向上及び人材育成等、総合的な糖尿病対策の推進及び強化を図っている。

ア 従事者専門研修等支援事業

糖尿病対策に従事する医療・保健・福祉等の関係者に対し、診療の標準化の推進、専門的知識の習得や患者支援ができる人材育成を目的に研修会を実施している。

糖尿病療養指導従事者研修会 (令和6年度)

回数	内 容	実施場所	対象者	参加者数
1	事前意識調査 「高齢者のインスリン治療に対する コメディカルの想いを共有しよう」 講演 「コメディカルにもわかる！ 糖尿病治療薬アップデート」 事例検討・まとめ・講評 「在宅要介護高齢者のインスリン 治療を地域でどのように支えるか」 事後意識調査	くろべ市 民交流 センター あおーよ 101・102	糖尿病療養指導に従事 する医療・介護・保健関 係者	58

イ 関係者連携調整事業

新川地域連携クリティカルパス「糖尿病マイカルテ」の運用等、病診連携や医療と保健の連携等糖尿病地域ケア体制の整備に関する検討会や連絡会を実施している。

糖尿病地域ケア体制検討会(新川地域医療推進対策協議会糖尿病部会) (令和6年度)

回数	内 容	実施場所	出席者	参加者数
1	・管内の糖尿病対策の現状について ・医療計画(糖尿病)について ・管内の糖尿病対策・糖尿病性腎症 重症化予防の取組みについて ・意見交換	新川厚生 センター 2階会議 室・WEB	公的病院(糖尿病専門 医・腎臓専門医・糖尿病 療養指導士)、郡市医師 会代表(眼科医含む)、 郡市歯科医師会代表、 郡市薬剤師会代表、富 山県国民健康保険団体 連合会、全国健康保険 協会富山支部、市町、県 (厚生企画課、健康課)	30

糖尿病対策に係る市町との連絡会(管内保健福祉事業連絡会と合同開催) (令和6年度)

回数	内 容	実施場所	出席者	参加者数
1	・特定健診・特定保健指導の取組み 状況等について ・データヘルス計画における共通の 評価指標等について ・糖尿病重症化予防の取組みについて	新川厚生 センター 2階会議 室	市町、富山県国民健康 保険団体連合会、県(厚生企画課)	27

糖尿病重症化予防にかかるケース会議(市町と医療との連絡会)

(令和6年度)

回数	内 容	実施場所	出席者	参加者数
1	情報提供 「令和6年度新川圏域における糖尿病診療アンケートの結果について」 報告・事例 「魚津市の現状、糖尿病重症化ハイリスク・困難事例について」 意見交換	新川厚生センター 2階会議室	糖尿病専門医、腎臓専門医、魚津市医師会代表、市町	18

(2)地域リハビリテーション支援体制整備事業

難病患者等の生活の質の維持向上を目的に、効果的なりハビリテーションの提供と保健・医療・福祉関係者との支援体制の構築と活動の推進を図っている。

ア 地域リハビリテーション活動状況

地域においてリハビリテーションが必要な者に対して、効果的な支援を行うために多職種との同行訪問や事例検討会、研修会等を実施している。

家庭訪問

(令和6年度)

区分	実数	延数
本所	8	21
支所	4	9

事例検討会等

(令和6年度)

区分	回数	内 容	出席者延数
本所	事例検討会	支援方針の検討、災害時個別計画等	76
	研修会	脳卒中地域連携パス症例検討等	141
支所	事例検討会	支援方針の検討	9

イ 地域リハビリテーション連絡協議会の開催(本所)

新川地域リハビリテーション広域支援センターに黒部市民病院、地域リハビリテーション地域包括サポートセンターに圏域の医療機関を指定し、市町村・厚生センター等と連携しながら事業を実施している。

また、厚生センターでは新川圏域地域リハビリテーション連絡協議会を設置し、地域リハビリテーション支援体制の構築と活動の推進を図っている。

地域リハビリテーション連絡協議会開催状況

(令和6年度)

回数	内 容	出席者	出席者数
1	新川圏域地域リハビリテーション連絡協議会 ・医療計画(脳卒中)の推進について ・新川地域リハビリテーション広域支援センター事業について ・地域包括ケアサポートセンター事業について	保健・医療・福祉関係者	26

(3)受動喫煙防止対策

令和2年4月から健康増進法の一部を改正する法律(改正法)が全面施行され、受動喫煙(他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること)が20歳未満の者や患者などの健康に与える影響が大きいことから、屋内においては原則禁煙とされた。

ア 第一種施設への現地確認

病院・診療所などへ医療監視に行った際に、敷地内禁煙の状況をチェックしている。

イ 喫煙可能室設置施設の届出(令和7年3月31日現在)

一定の条件を満たす小規模飲食店では令和2年4月1日以降も屋内の全部又は一部を飲食等可の喫煙可能室とすることが例外的に認められていることから、厚生センターでは喫煙可能室設置施設届出を受付けている。

区分	届出数	内令和6年度 届出数
総数	70	—
本所	27	—
支所	43	—